

農林水産委員会

海岸林の整備方針は

松くい虫対策を含めた
整備計画に基づき対策を講じる

問 神栖市の海岸林は松くい虫により著しい被害を受けており、周辺住民の生活にも影響が出ている。東日本大震災の際には海岸林の津波軽減効果が確認されており、津波対策の観点からも、迅速に対策を講じるべきではないか。

答 神栖市の海岸林については、市と協議の上、松くい虫対策を含めた整備計画を策定し、人工砂丘の整備やマツ枯れ跡地への広葉樹の植栽などを進めている。今後も計画に基づき対策を講じていく。

問 農地中間管理機構の整備や米政策の見直しなど、日本の農業政策は大きく変わろうとしている。本県は全国をリードする農業大県であり、こうした動きにしっかりと対応すべきと考えるが、今後の本県農業の方向性についてどのように考えるか。

答 国では、生産現場の強化や新たな需要創出などにより、農業農村の所得倍増を目指すこととしている。本県もこれらの動きを踏まえ、農業の六次産業化や農産物輸出などに積極的に取り組み、さらなる農業振興を図っていく。

問 二月の大雪などで被害を



整備中の海岸防災林(神栖市)

受けた農家に対し、支援策などの情報をどのように周知しているのか。

答 市町村を通じて支援策の周知を図るとともに、農林事務所に相談窓口を設け個別相談に応じている。また、農業改良普及センター職員による農家への巡回訪問を強化し、情報の周知に努めている。

問 県では農協の合併をどのように支援しているのか。また、今後の合併予定はどうか。

答 合併予定農協などが設置する協議会の運営を支援している。二十六年度はJAひたちなかなど、県北地区五農協の合併などが予定されている。(ほかに、農産物の輸出振興の具体策、銘柄産地指定の状況なども質問)

土木企業委員会

東日本大震災で多発した
天井落下への対策は

新たな技術基準による
耐震化の推進を図る

問 震災では学校の体育館などで天井材が落下する被害が多発した。技術基準の見直しや本県の対応状況は。

答 建築基準法施行令の改正により、天井高が六メートルを超え、その部分の面積が二百平方メートルを超えるものについて、四月から新たな技術基準による耐震化対策が義務付けられる。県有施設のうち学校の体育館などは平成二十七年年度までに対策を完了予定で、そのほか民間施設も含め、対策の周知・啓発を図る。

問 老朽化が懸念されるトンネルなどの道路施設の点検について、国や本県の対応は。

答 道路法が改正され、五年ごとの点検の義務付けが七月から施行予定である。本県では、平成二十四年度より点検に着手しており、トンネルや法面は完了し、橋りょうの進捗率は約九割となっている。

問 建設業はこれまでの公共事業の縮減により、引き続き厳しい経営状況にある。災害時に地域を守る地元建設業の現状と活性化についてどう考えるか。

答 大震災を経験し、建設業の重要性が再認識された。中

長期的な事業見通しが立たないと若年労働者の確保も困難となり、建設業も活性化していかないと考えている。建設業界と共に今後のあるべき姿を考えていきたい。

問 立地企業からの要望が多く、誘致において優位性を確保するためにも、工業用水の利用料金を値下げすべきと考えるか。

答 料金は経営状況や県内外の状況を踏まえ設定しており、三年ごとに見直しを行っている。管路の耐震化や老朽化対策などにも必要な状況ではあるが、様々な経営努力を行いつつ、検討していく。

(ほかに、土木技術者の確保策、浄水場の危機管理対策なども質問)



地震により天井が崩落した県立高校の体育館

文教警察委員会

茨城国体に向けた選手の
育成・強化は

筑波大学と連携してジュニア
選手の育成強化に取り組む

問 平成三十一年度開催予定の茨城国体に向けた選手の育成・強化の取組状況は。

答 筑波大学と連携してジュニア選手育成強化プログラム事業に取り組んでおり、平成二十五年度までに中・高校生二百六十三名、指導者三十四名が参加した。科学的理論に基づいた講義や世界レベルの指導者からの指導により、選手のレベルアップを図っている。

問 県立並木中等教育学校の第一期生が国公立大学医学部などに合格しており高く評価するが、医師不足は県北、鹿行で深刻であり、地域格差をなくすよう施策を推進すべきと考えるがどうか。

答 県全体のバランスを考慮して教育力の向上を図っていく。日立一高・附属中学校において、平成二十七年設置のサイエンス科に医学系進学コースを設け、医学部進学に向けた指導を強化していく。

問 自動車盗について、最近廃屋となった工場跡地などでも被害車両の解体が行われていると聞く。何らかの対策を進める必要があると考えるがどうか。

答 警察では、工場跡地を含

むヤード対策として、プロジェクトチームにより、古物営業法などに基づき立ち入り強化しているほか、解体に使用する高圧ガスの取り扱いの実態把握に努めている。

問 警察官の定年退職者数が増えている。平成二十八年年度にピークを迎えるとのことだが、若手警察官への技能の伝承をどのように進めているか。

答 若手警察官の早期育成のため、技能指導官制度を設け、職務質問や暴力団対策などの専門的スキルに精通・卓越した警察官による技能伝承を行っている。また、平成二十六年度は、若手警察官が多い警察署に地域課指導係を配置する。(ほかに、少人数教育の推進、警察官の増員なども質問)



育成強化プログラムに参加するジュニア選手